

平成29年度 生活衛生・食品安全関係概算要求の概要

平成28年8月
厚生労働省生活衛生・食品安全部

※他省庁、他局計上分を含む

1. 食の安全・安心の確保など

128億円（120億円）

(1) TPP協定の批准・発効に向けた残留農薬等の規格基準策定の推進

【一部新規】

1,329百万円（1,114百万円）

残留農薬の基準設定について、国際的にも急性毒性の指標として用いられる急性参照用量（ARfD）（※）を考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。

また、残留基準の適否を確認する分析法の開発を推進する等、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。さらに、残留農薬や食品添加物について、最新の科学的知見や国際動向を踏まえた、より迅速な基準等の設定が行えるよう審査体制を強化する。

※急性参照用量（ARfD）：急性参照用量（ARfD）：ヒトがある物質を24時間または、それより短時間の間の経口摂取を行っても、健康に悪影響が生じないとされる体重1kg当たりの摂取量

(2) HACCPの義務化など国内外の状況を踏まえた的確な監視・指導対策の推進【一部新規】

274百万円（238百万円）

食品等事業者の衛生管理水準の更なる向上を図るとともに、輸出先国が求める衛生管理基準に対応した食品の輸出促進につなげるため、国内のHACCP（※）の義務化を含めた制度改正に向けた検討をはじめ、HACCP普及のための事業者や地方公共団体の人材育成事業、輸出相手国との相互認証の推進などの各種施策を実施する。

※HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）

：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進

9, 963百万円 (9, 514百万円)

①訪日外国人旅行者の急増に伴う検疫体制の強化【一部新規】【一部推進枠】

9, 963百万円の内数 (9, 514百万円の内数)

「明日の日本を支える観光ビジョン」における訪日外国人旅行者数の目標 (2020年に4000万人) に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の物的体制の整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の急増を踏まえた検疫体制を確保する。

②TPP協定の批准・発効に向けた輸入食品の監視体制の強化【一部新規】

9, 963百万円の内数 (9, 514百万円の内数)

TPP協定により、我が国への海外からの輸入食品の増加が見込まれることから、食の安全・安心を守るため輸入食品の適切な監視指導を徹底するための人員を含めた体制強化を図り、輸入食品監視指導計画に基づく検疫所における監視指導を強化する。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

1, 205百万円 (1, 131百万円)

①食品に関する情報提供や意見交換 (リスクコミュニケーション) の推進

9百万円 (9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

②食品の安全の確保に資する研究の推進【一部推進枠】

769百万円 (695百万円)

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

③カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円 (427百万円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

2. 強靱・安心・持続可能な水道の構築【一部新規】【一部推進枠】 525億円（339億円） ※他省庁計上分を含む

老朽化施設の計画的な更新、簡易水道の統合の推進、水道施設の耐震化の推進等、緊急性・必要性の高い事業について支援を行うとともに、広域化推進に資する人材派遣、施設整備の支援を行うなど、将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を図る。

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など 43億円（36億円）

旅館・ホテル、飲食店等の生活衛生関係営業においても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などを控え、急増する訪日外国人旅行者への対応に取り組む生活衛生関係事業者への支援を行うとともに、引き続き、衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

4. 復興関連施策（復興庁計上）

- 食品中の放射性物質対策の推進 98百万円（98百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

- 水道施設の災害復旧に対する支援 153億円（151億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成29年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

- 被災した生活衛生関係事業者への支援 5.2億円（4.3億円）

株式会社日本政策金融公庫が東日本大震災復興特別貸付等の融資を行うために必要な財政支援を行う。

平成29年度 生活衛生・食品安全関係概算要求総括表

1. 食の安全・安心の確保など

(単位:百万円)

事 項	平成28年度 当初予算額 (A)	平成29年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比 率 (B)/(A)
1 TPP協定の批准・発効に向けた残留農薬等の規格基準策定の推進	< 1,114 > 1,114	< 1,329 > 1,329	< 215 > 215	119.3% 119.3%
(1)残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 958 > 958	< 1,173 > 1,173	< 215 > 215	122.4% 122.4%
(2)食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 51 > 51	< 51 > 51	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(3)健康食品の安全確保対策の推進	< 25 > 25	< 25 > 25	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(4)食品用容器包装などの安全確保対策の推進	< 80 > 80	< 81 > 81	< 1 > 1	101.3% 101.3%
2 HACCPの義務化など国内外の状況を踏まえた的確な監視・指導対策の推進	< 238 > 216	< 274 > 252	< 36 > 36	115.1% 116.7%
(1)食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 173 > 151	< 173 > 150	< 0 > △ 1	100.0% 99.3%
(2)輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 65 > 65	< 101 > 101	< 36 > 36	155.4% 155.4%
3 検疫所における水際対策等の推進	< 9,514 > 9,514	< 9,963 > 9,963	< 449 > 449	104.7% 104.7%
(1)訪日外国人旅行者の急増に伴う検疫体制の強化	< 9,514 > 9,514	< 9,963 > 9,963	< 449 > 449	104.7% 104.7%
(2)TPP協定の批准・発効に向けた輸入食品の監視体制の強化(再掲)	< 9,514 > 9,514	< 9,963 > 9,963	< 449 > 449	104.7% 104.7%
4 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,131 > 436	< 1,205 > 436	< 74 > 0	106.5% 100.0%
(1)食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 9	< 9 > 9	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(2)食品の安全の確保に資する研究の推進	< 695 > 0	< 769 > 0	< 74 > 0	110.6% —
(3)カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0% 100.0%
合計(一般会計)	< 11,998 > [6,506] 11,280	< 12,772 > [6,544] 11,980	< 774 > [38] 700	106.5% 100.6% 106.2%

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

食品中の放射性物質対策の推進	98	98	0	100.0%
----------------	----	----	---	--------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。
 ②. 上段< >は他局計上分を含む。
 ③. 3には検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の []は検疫所の人件費分。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

(単位:百万円)

事 項	平成28年度 当初予算額	平成29年度 概算要求額	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
強靱・安全・持続可能な水道の構築	< 33,926> 24,197	< 52,460> 41,496	17,299	171.5%	
1. 施設整備費等(※)	< 33,807> 24,078	< 52,353> 41,389	17,311	171.9%	平成28年度補正予算案において、水道施設の耐震化対策等を推進するため400億円を計上
(1)水道施設整備費補助	< 20,366> 10,643	< 21,601> 10,643	0	100.0%	
(2)指導監督事務費	< 56> 50	< 56> 50	0	100.0%	・指導監督事務費 50
(3)補助率差額	2	2	0	100.0%	・北方領土隣接地域振興等事業補助率差額 2
(4)災害復旧費(東日本大震災を除く)	350	350	0	100.0%	・水道施設災害復旧事業 350
(5)調査費	33	33	0	100.0%	・水道施設整備事業調査費等 33
(6)生活基盤施設耐震化等交付金	13,000	30,311	17,311	233.2%	・生活基盤施設耐震化等交付金 30,311
2. 水道安全対策等	119	107	△ 12	89.9%	1. 水道水源水質対策の推進 10 2. 新水道ビジョンの推進 50 水道産業国際展開推進事業費 23 水道水質管理向上に関する検討調査費 4 官民連携等基盤強化支援事業費 11 新水道ビジョンに基づく水道事業基盤強化の検討調査費 5 水道施設強靱化推進事業 7 3. 水質管理等強化の推進 14 4. 給水装置対策の推進 20 5. その他(国際分担金など) 13

(※)上段< >は他省庁計上分を含む。

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

事 項	平成28年度 当初予算額	平成29年度 概算要求額	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
水道施設の災害復旧に対する支援	15,077	15,340	263	101.7%	復興庁一括計上 ・水道施設災害復旧事業 15,340

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

(単位:百万円)

事 項	平成28年度 当初予算額 (A)	平成29年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比 (B)/(A)	備 考
生活衛生関係営業の活性化や振興など	3,555	4,298	743	120.9%	
1 生活衛生関係営業対策	3,548	4,291	743	120.9%	
(1) 生活衛生営業対策費	1,052	1,067	15	101.4%	
ア 生活衛生関係営業対策事業費 補助金 (全国指導センター、都道府県、 連合会・組合)	1,028	1,043	15	101.5%	⑨ 生活衛生関係営業インバウンド対策 強化事業 18
イ その他	25	25	0	100.0%	
(2) 生活衛生金融対策費	2,496	3,224	728	129.2%	株式会社日本政策金融公庫補給金 [貸付計画額: 1,150億円]
2 建築物等環境衛生対策	7	7	0	100.0%	
(1) シックハウス対策費	7	7	0	100.0%	※平成29年度シックハウス対策予算につい ては、左記のほか他部局において57百万 円を計上。
(2) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	1	1	0	100.0%	

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

被災した生活衛生関係営業者への支援 (復興庁計上)	428	520	92	121.5%	
株式会社日本政策金融公庫出資金	428	520	92	121.5%	